



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 公金の収納に関する事務の委託（保健医療総務課） 1
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意の認定（水産課） 1
- 道路の区域の変更（道路管理課） 1
- 公共測量の実施の通知・2件（道路管理課） 2
- 公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定（建築指導課） 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定（中部土木事務所） 2

公 告

- 開発行為に関する工事の完了・4件（中部土木事務所） 3

告 示

沖縄県告示第355号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

令和7年9月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 委託した収納事務 看護師等修学資金貸与金に係る未収金の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社沖縄債権回収サービス
 - (2) 所在地 那覇市西1丁目19番7号
- 3 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

沖縄県告示第356号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、具志川加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

令和7年9月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県告示第357号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、令和7年9月9日から同月22日まで一般の縦覧に供する。

令和7年9月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 名護宜野座線

3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	名護市大北二丁目3849番から 名護市大東三丁目2489番8まで	15.8m ～ 18.0m	588.9m
新	名護市大北二丁目3849番から 名護市大東三丁目2489番8まで	15.8m ～ 27.5m	588.9m

沖縄県告示第358号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄総合事務局土地改良総合事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年9月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 多良間村字仲筋
- 2 公共測量を実施する期間 令和7年4月25日から同年11月20日まで
- 3 作業種類 公共測量（用地測量）

沖縄県告示第359号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄総合事務局宮古伊良部農業水利事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年9月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 宮古島市城辺
- 2 公共測量を実施する期間 令和7年7月9日から令和8年1月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量及び水準測量）

沖縄県告示第360号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第86条の2第1項の規定により、次のとおり法第86条第1項の規定により一の敷地内にあるものとみなされる建築物（以下「一敷地内認定建築物」という。）以外の建築物の位置及び構造が、同項の規定による認定に係る区域（以下「公告認定対象区域」という。）内の他の一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がないと認定した。

令和7年9月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公告認定対象区域 西原町字千原1番1ほか29筆
- 2 公告認定対象区域等を縦覧に供する場所 沖縄県中部土木事務所
- 3 認定年月日及び指令番号 令和7年8月26日 沖縄県指令土第665号

沖縄県告示第361号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

令和7年9月9日

沖縄県中部土木事務所長 森 田 敦

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路

- 2 指定の年月日 令和7年8月21日
- 3 指定に係る道路の位置 北谷町字上勢頭伊礼油原611番18
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 40.36メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年9月9日

沖縄県中部土木事務所長 森 田 敦

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年12月13日 沖縄県指令中土第4766号、令和6年2月28日 沖縄県指令中土第929号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字兼久古川原186番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地 株式会社ハウスドゥ・ジャパン 代表取締役 市田真也
- 5 検査済証番号 令和7年7月3日 C第707号
- 6 工事完了年月日 令和6年11月6日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年9月9日

沖縄県中部土木事務所長 森 田 敦

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和7年2月12日 沖縄県指令中土第520号、令和7年6月24日 沖縄県指令中土第3255号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 うるま市字赤道仲原250番1ほか10筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 うるま市字赤道537番地 久田武光
- 5 検査済証番号 令和7年7月7日 C第708号
- 6 工事完了年月日 令和7年6月24日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年9月9日

沖縄県中部土木事務所長 森 田 敦

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和7年2月21日 沖縄県指令中土第605号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字我謝白川原740番1ほか2筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字我謝107番地 安里邦子
- 5 検査済証番号 令和7年7月9日 C第709号
- 6 工事完了年月日 令和7年4月30日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年9月9日

沖縄県中部土木事務所長 森 田 敦

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年4月15日 沖縄県指令中土第1640号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字伊集伊集原62番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字伊集68番地 新垣直人
- 5 検査済証番号 令和7年7月25日 C第710号
- 6 工事完了年月日 令和7年7月1日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 アント出版 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1
---	---